

住民主体による  
まちづくりに関する  
提言書

平成30年10月  
喜多方市議会総務常任委員会

# 目次

|   |                           |   |
|---|---------------------------|---|
| 1 | はじめに                      | 1 |
| 2 | 取組経過                      | 2 |
| 3 | 現状と課題                     | 3 |
| 4 | 委員会の取組                    | 3 |
|   | (1) 先進地視察                 | 3 |
|   | (2) 住民主体によるまちづくりに関する意見交換会 | 5 |
|   | (3) 市民と議会の意見交換会           | 5 |
| 5 | 提言                        | 6 |
|   | (1) 住民自治に係る組織体制の確立        | 6 |
|   | (2) 地域住民主体の協議の場の創出        | 6 |
|   | (3) 自治運営組織の設置             | 7 |
| 6 | おわりに                      | 8 |
| 参 | 考                         | 9 |

# 1 はじめに

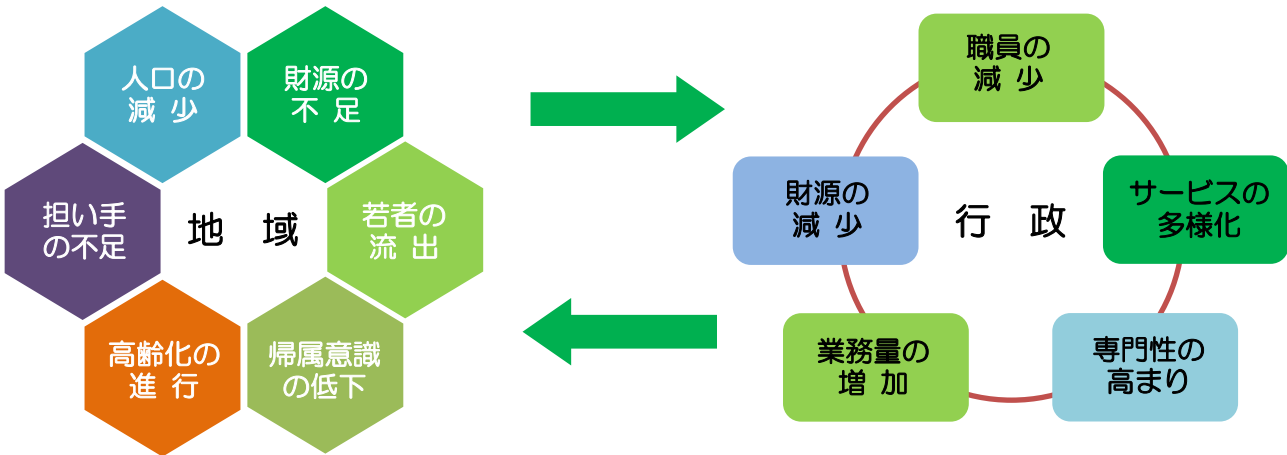
「IoT（モノのインターネット）」、「AI（人工知能）」、「ロボット」、「ビッグデータ」など、「第四次産業革命」と呼ばれる劇的な技術革新が急速に進行し、市民の生活が豊かになる一方、本市を含む多くの自治体においては人口減少、少子高齢化及び核家族化の進行、担い手の不足、若者の市外への流出並びに財源の不足、情報化の高度化、市民ニーズの多様化など、地域・行政ともに新たな課題を数多く抱えております。

本市においても特に人口の減少が顕著となっており、これに起因したさまざまな問題が発生しています。

このような状況から、前総務常任委員のもと平成 29 年 3 月、「地域創生～地域振興、住民自治についての意見書」を市に提出いたしました。その後、継続して調査・研究を進める必要があるとの認識から、「住民主体によるまちづくり」をテーマに掲げ、将来の「魅力ある喜多方市」の実現を目指し、先進自治体の視察研修、地域団体等の代表者との意見交換会、市民と議会の意見交換会を実施し、委員会において検討を重ねてまいりました。

本提言書は、これまでの調査・研究・意見交換会等で得られた知見をもとに、喜多方市が目指すべき「住民主体のまちづくり」の方向性を示すものとして取りまとめたものです。

## 【 地域と行政の現状 】



## 2 取組経過

※政策課題に係る取組のみ掲載

| 年月日                     | 調査・取組内容等   |
|-------------------------|--|
| 平成 29 年<br>6 月 1 日      | 【政策課題に係る協議】／市内<br>政策テーマの確認   |
| 6 月 12 日                | 【政策課題に係る決定】／市内<br>住民自治によるまちづくりについて   |
| 8 月 8 日<br>）<br>同月 10 日 | 【行政視察】／福岡県・山口県<br>1 福岡県久留米市 (8/8)<br>地域コミュニティとまちづくりについて<br>2 山口県下関市 (8/9)<br>住民自治によるまちづくりについて<br>3 福岡県宗像市 (8/10)<br>地域コミュニティづくりについて    |
| 10 月 3 日                | 【政策課題に係る協議】／市内<br>今後の進め方について   |
| 11 月 13 日<br>14 日       | 【住民主体によるまちづくりに関する意見交換会（第 1 回）】／市内<br>（各地区の各種団体の長との意見交換）<br>1 山都地区／山都開発センター (11/13)<br>2 松山地区／松山公民館 (11/14)                             |
| 平成 30 年<br>1 月 9 日      | 【政策課題に係る協議】／市内<br>1 意見交換会実施に係る協議<br>2 意見書に係る取組状況の検証について  |
| 2 月 1 日<br>2 日          | 【住民主体によるまちづくりに関する意見交換会（第 2 回）】／市内<br>（各地区の各種団体の長との意見交換）<br>1 熱塩加納地区／熱塩加納公民館 (2/1)<br>2 関柴地区／関柴公民館 (2/2)                                |
| 7 月 4 日<br>）<br>同月 6 日  | 【行政視察】／北海道<br>1 北海道函館市地域交流センター (7/4)<br>函館市地域交流センターの取組について<br>2 北海道ニセコ町 (7/5)<br>住民自治によるまちづくりについて<br>3 北海道登別市 (7/6)<br>協働のまちづくりの取組について |
| 7 月 24 日                | 【政策課題に係る協議】／市内<br>市民と議会の意見交換会における報告事項等について   |
| 7 月 28 日<br>29 日        | 【市民と議会の意見交換会】／市内<br>（市内 6 会場において活動内容の報告及び意見交換）<br>1 高郷公民館、塩川福祉センター、喜多方プラザ (7/28)<br>2 喜多方市役所、山都保健センター、熱塩加納公民館 (7/29)                   |
| 8 月 31 日                | 【政策課題に係る協議】／市内<br>政策提言に係る内容の検討について   |
| 9 月 18 日                | 【政策課題に係る協議】／市内<br>政策提言に係る内容の確認及び決定について   |

### 3 現状と課題

本市においても人口の減少が続いております。

これまでの生活において人口減少に伴う不便さや影響というものを、それほど感じることはありませんでした。

しかしながら、近年、冒頭に述べたような人口減少等に起因するさまざまな問題が顕著になってきており、地域課題に対する行政の支援やサポートが必要な状況になっていると考えます。

これらの諸問題への対策・支援策として、本市では自ら考え自ら実践する地域づくりを支援するふるさと創生事業において、当該事業を実施する団体に対し、補助金の交付等の支援を行っております。

また、このほかにも地域振興施策に関連するさまざまな事業を展開しているところですが、本市の行政施策は行政区や各種団体等、比較的小規模な単位での事業支援が中心であることから、地域課題の解決につなげる行政と住民の協働のまちづくり、いわゆる住民自治のあり方について、具体的な方針を示す必要があります。

### 4 委員会の取組

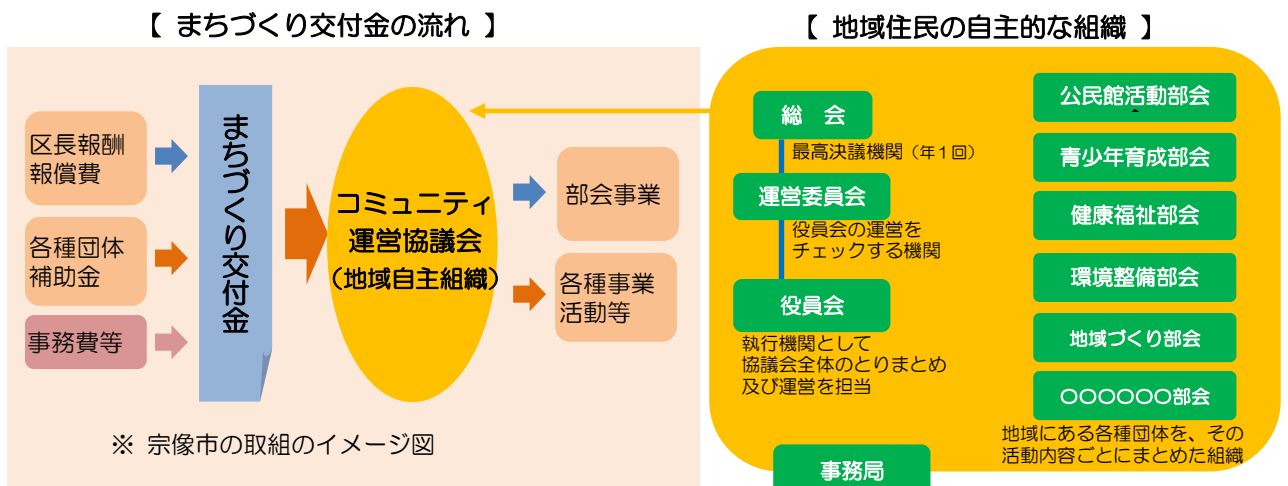
#### (1) 先進地視察

前段のような現状と課題を踏まえ、本委員会においては先進自治体の取組について学んでまいりました。先進自治体では、それぞれの地域課題の解決に向けた特色のある施策を展開しており、その先進事例の取組を形態別に紹介いたします。

#### ア 福岡県宗像市・久留米市、山口県下関市の事例

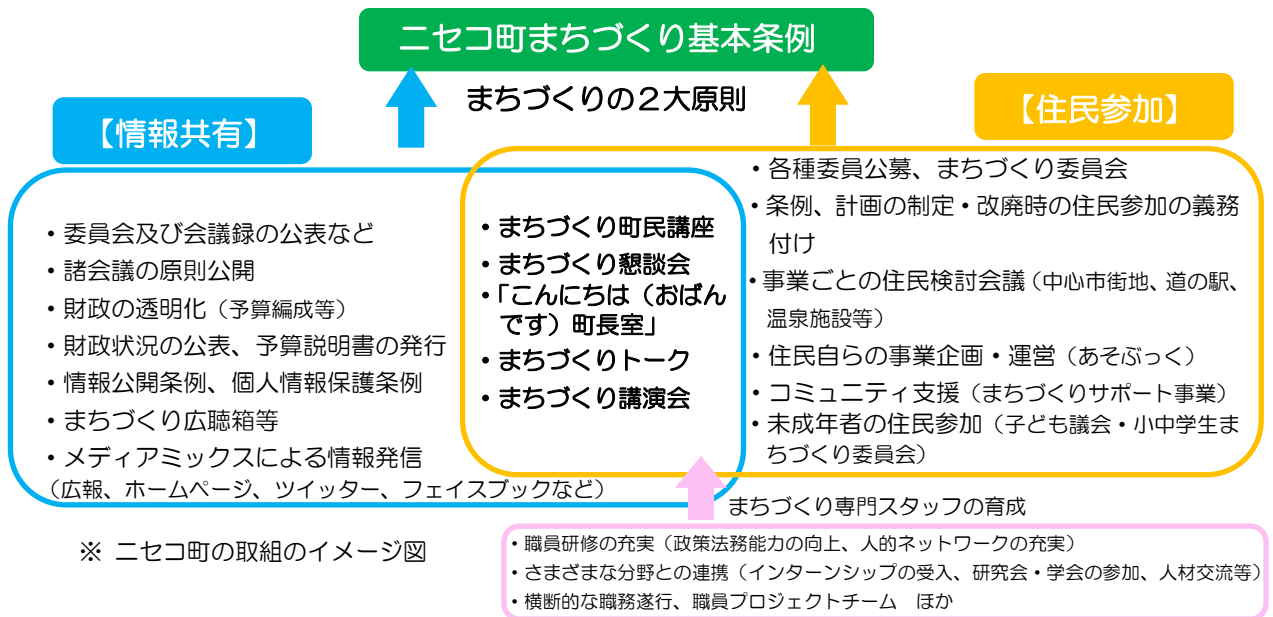
校区（小学校・中学校）ごとに地域住民による地域自主組織を設立し、地区公民館をコミュニティセンターとして活動拠点に位置づけ、生涯学習以外のさまざまな生活関連事業等を行政区の枠組み・範囲を越えた単位で展開しています。

また、地域活動に係る交付金を地域自主組織に一括して交付し、権限・財源の移譲を行い、地域と行政が対等な立場での「協働」のまちづくりを推進しており、地域コミュニティの活性化が図られている事例です。



## イ 北海道ニセコ町の事例

行政と地域住民が地域の課題解決に向けて、勉強会や懇談会など「情報共有」と「住民参加」を基本とした住民自治を推進している事例です。また、これらの取組を補完するため、職員の人材育成（研修等）に特に力を入れています。

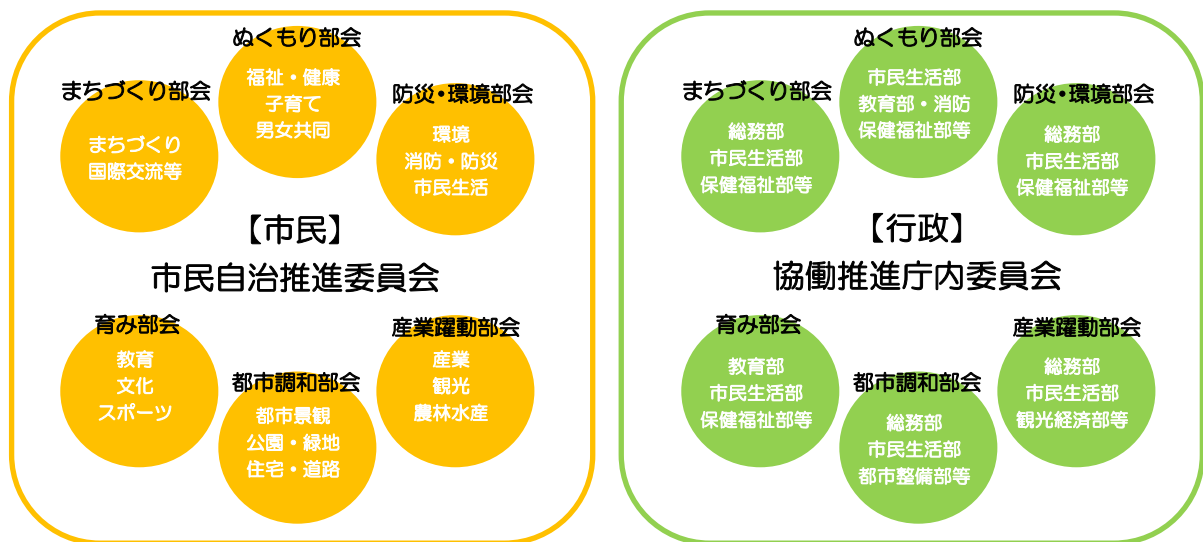


## ウ 北海道登別市の事例

市の基本計画に基づき、その構成分野別にさまざまな市民団体、行政組織等（社会福祉協議会・農業協同組合・町内会・NPOなど）が参画し、産業部会、環境部会等の部会を立ち上げ、市民自治推進委員会（住民主体）と協働推進庁内委員会（行政主体）がまちづくりの両輪となり、地域全体で協働のまちづくりを推進している事例です。

### 【協働によるまちづくり】

※ 登別市の取組のイメージ図



| ぬくもり部会                          | 防災・環境部会                            | 産業躍動部会                           | 都市調和部会                           | 育み部会                     | まちづくり部会                          |
|---------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------|----------------------------------|
| <b>第3期基本計画における各章の内容</b>         |                                    |                                  |                                  |                          |                                  |
| ↓                               | ↓                                  | ↓                                | ↓                                | ↓                        | ↓                                |
| 第1章                             | 第2章                                | 第3章                              | 第4章                              | 第5章                      | 第6章                              |
| 地域福祉、高齢者福祉、自立支援、障がい者福祉、子育て支援 など | 環境保全、防災・減災、消防・救急、交通安全、消費生活、防犯対策 など | 産業の育成、雇用の安定、魅力ある観光施策、農林水産業の支援 など | 都市計画、景観形成、公園・緑地整備、住宅施策、道路網の整備 など | 学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興 など | 協働のまちづくり、広聴広報活動、都市間交流、移住・定住施策 など |

## (2) 住民主体によるまちづくりに関する意見交換会

本委員会主催の意見交換会を、平成 29 年 11 月と平成 30 年 2 月に市内 4 地区（山都町・松山町・熱塩加納町・関柴町）において開催し、地域団体の代表者の方々と「住民主体によるまちづくり」と題し、本市の現状説明、先進事例のDVD視聴、その後、テーマに関する意見交換を実施いたしました。

意見交換の場では、地域や各団体の抱える課題、先進自治体の取組についての感想、今後の地域のあり方など、それぞれの立場から多くのご意見をいただきました。

### 各意見交換会会場での主な意見（集約）

- 行政が方向性を示し、ロードマップを作るべき。
- ワークショップを繰り返し、課題を共有すべき、そこからリーダーが育成される。
- 子どもから高齢者まで、世代間のさまざまなつながり、交流を持つことが大切。
- 小学校が廃校になり、地域の結びつきが弱体化している中で住民自治が可能か。
- 先進事例では小学校区としているが、本市では行政区町内と学区が異なる課題がある。
- 子どもを中心にした活動が大事、そこから住民自治の形が出来てくる。
- 先進事例では地区に予算、権限を移譲しているが本市で可能か。
- 今まで話し合いの機会がなく、各種団体が抱える課題がわからなかった。
- 地区で話し合いを重ねることで、連携ができるようになると思う。
- 地区ごとに抱える課題は異なることから、地区にあった対策が必要。
- 行政区役員は短期で交代する。地域の課題を継続して考えていく組織が必要。

※その他のご意見については、資料（9ページ）に掲載しております。

## (3) 市民と議会の意見交換会

平成 30 年 7 月 28 日、同月 29 日に市内 6 会場で開催された意見交換会においては本委員会の政策提言テーマである住民主体によるまちづくりについて、意見交換を行いました。

### 市民と議会の意見交換会における主な意見（集約）

- まちづくりについて、子どものころから教育することが大事である。
- 住民主体のまちづくりを推進するには、地域のリーダー等の人材育成が重要。
- 人材や地域資源の魅力を掘り起し、まちづくりにつなげるには、運営組織が必要。
- 地域のつながりが希薄であり、現状、地域運営組織の設置は住民主体では無理である。
- 地域づくりの関連の補助事業は、手続きが煩雑で利用しにくい。

※その他のご意見については、資料（9ページ）に掲載しております。



## 5 提 言

本委員会では、「住民主体によるまちづくり」をテーマに、これまで継続して調査・研究・検討してきた経過を踏まえ、住民自治に対する市施策の方向性を明確にする必要性があると考えることから、次のとおり提言いたします。

### (1) 住民自治に係る組織体制の確立

現在、市においては、住民主体によるまちづくりに関連のある立地適正化計画、公共施設等管理計画、地域公共交通会議、生涯学習事業、行政区・NPO等支援事業、防災・防犯・交通安全事業、高齢者生活支援事業など、多くの計画や事務事業が広範な所管課で担当して進められております。

協調性のとれた住民自治の施策展開をするためには、それらの計画や事務事業間の連携を図る内部組織を設置することにより、効果的かつ効率的な事務の推進が図られると考えます。

### (2) 地域住民主体の協議の場の創出

各地域において環境美化や交通安全等の現在取り組んでいる事業と、高齢者福祉対策、災害対策、担い手対策といったこれから取り組まなければならない地域課題となっている対策がマッチしていない状況があると考えます。

このことから、幅広い世代、さまざまな立場の住民の方々が地域課題等について話し合うことができる場の創出が必要であると考えます。

そのような機会を創出し、地域住民が主体となった議論を繰り返し行うことにより地域課題の情報共有、人材の育成、地域づくりに対する意識の醸成など、さまざまな波及効果が生まれ、地域の活性化が図られるとともに、行政側においても地域振興施策を実施する際の住民ニーズの把握・分析につながり、地域と行政が一体となった住民自治を推進する上で必要不可欠な施策の一つと考えます。

しかし、そのような場を団体や個人が創出することは極めて困難であることから、行政側が主導的なファシリテーター役として、地域をサポートする必要があると考えます。



### (3) 自治運営組織の設置

現在、各地域の住民自治については行政区が中心となりその役割を担っていると考えますが、行政区長が一、二年で交代する地区が多く、住民主体のまちづくりを継続した形で推進していくことは困難であると考えます。

地域には地縁で構成される行政区のほかに、まちづくり団体、ボランティア団体、NPO等、特定の目的を持った団体が多数存在しています。

先の(1)、(2)の提言を踏まえ、次の段階として地域団体・住民が主体となった自治運営組織の設置が必要であると考えます。

そのためには、住民説明会の実施、地域住民の理解・意識の醸成、財源・権限の移譲、地域の取組・行政の取組・協働の取組、それぞれの役割の検討など、数多くの課題を整理・分析することが必要であると考えます。

このようなことを踏まえ、地域との合意形成を図りながら、今後、モデル地区を選定し、自治運営組織の設置に向けた検討を進めるべきと考えます。

## 6 おわりに

本常任委員会の行政視察や意見交換会での活動を通じて感じたことは、どの地域においても自分の生活する地域に愛着や誇りを持っており、住みよい地域づくり、地域の活性化を切に願っているということです。

市内のそれぞれの地区においても公民館を中心に活発に活動されている組織が数多くありますが、生涯学習以外の消防、防災、交通安全、福祉、介護など、地域に密着したさまざまな事業分野の団体等が連携した組織が必要であると考えます。

地域の各種団体や住民が集まり、それぞれの課題や情報を共有することにより、個々の行政区や団体で解決できない課題も、複数の行政区・団体が連携を図ることによって、課題解決への可能性が広がりをみせると思います。また、幅広い分野の人材が集まることによって、さまざまな発想から地域を活性化する取組に進展する可能性もあると考えます。

住民主体によるまちづくりは、「自分たちの地域を、自分たちの力で豊かにしていくために考え、それを実行していこう」という意識が大切と考えます。

結びに、市当局におかれましては、意見交換会で賜りました貴重な市民の皆様のご意見・ご要望を真摯に受け止めていただくとともに、本委員会がテーマとして調査・研究を重ねてきた「住民主体によるまちづくり」に関する提言が、施策推進の一助となり、住民がワクワクしながら自分たちの暮らす住みよいまちづくりが進み、将来にわたり市民の笑顔が絶えない、魅力ある喜多方市の実現に期待いたします。

## 意見交換会における各会場の主な意見（本文掲載含む。）

（本文掲載）

- 行政が方向性を示し、ロードマップを作るべき。
- ワークショップを繰り返し、課題を共有すべき、そこからリーダーが育成される。
- 子どもから高齢者まで、世代間のさまざまなつながり、交流を持つことが大切。
- 小学校が廃校になり、地域の結びつきが弱体化している中で住民自治が可能か。
- 先進事例では小学校区としているが、本市では行政区町内と学区が異なる課題がある。
- 子どもを中心にした活動が大事、そこから住民自治の形が出来てくる。
- 先進事例では地区に予算、権限を移譲しているが本市で可能か。
- 今まで話し合いの機会がなく、各種団体が抱える課題がわからなかった。
- 地区で話し合いを重ねることで、連携ができるようになると思う。
- 地区ごとに抱える課題は異なることから、地区にあった対策が必要。
- 行政区役員は短期で交代する。地域の課題を継続して考えていく組織が必要。

（本文掲載以外）

- 団体間で手を取り合って協調するような組織が必要。
- 学区と住所の調整を図る必要性があり、市全体で考えていかなければならない。
- 中・長期的な計画を立て、分析後に先進地を参考にしていかなければいけない。
- 先進地の行政の縦割りの壁を取り払った取組は、お金を有効に活用できる。
- 地域への交付金制度は理想的な形であり、多くのメリットが生まれる。
- 若者の流出が続いており、高齢者だけが地域に残る現状を変えなければならない。
- 交付金という形であれば、地域が必要とするところにさまざまな支出ができる。
- 住民の意識をどう高めていくかということが重要。
- 住民一人ひとりが、地域づくりについて何をすべきかを考えなければならない。
- 情報を共有することによりさまざまな取組の幅が広がり、交流が円滑になる。
- 地域住民とのコンセンサスが特に重要で、基本である。

## 市民と議会の意見交換会における主な意見（本文掲載含む。）

（本文掲載）

- まちづくりについて、子どものころから教育することが大事である。
- 住民主体のまちづくりを推進するには、地域のリーダー等の人材育成が重要。
- 人材や地域資源の魅力を掘り起し、まちづくりにつなげるには、運営組織が必要。
- 地域のつながりが希薄であり、現状、地域運営組織の設置は住民主体では無理である。
- 地域づくりの関連の補助事業は、手続きが煩雑で利用しにくい。

（本文掲載以外）

- 市民が先頭に立ってまちづくりを進めるために、その予算を付けるべきである。
- 市が小学校区単位で計画を立て、リーダーの育成を図ることが必要。
- 行政区に対する助成事例を多数掲載し、周知を図ることが必要。
- 人口減少をどう抑制するかが問題であり、その解決策を模索すべきである。

喜多方市議会 総務常任委員会

委員長 小林 時夫

副委員長 佐藤 忠孝

委員 長澤 勝幸

委員 田中 雅人

委員 五十嵐吉也

委員 齋藤勘一郎

委員 佐原 正秀